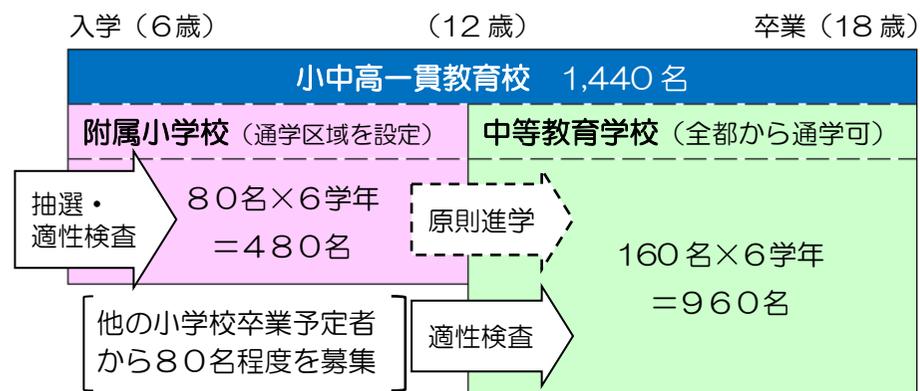


都立小中高一貫教育校入学者の決定方法等について

1 都立小中高一貫教育校の概要等

| | |
|----------------|--|
| 開校年度 | 令和4（2022）年度 ※全学年が揃うのは令和15(2033)年度 |
| 設置場所 | 立川国際中等教育学校 敷地内（立川市） |
| 設置形態 | 附属小学校（新設）及び中等教育学校（既存） |
| 設置目的 | 高い語学力と豊かな国際感覚を備えた、世界で活躍できる人材を育成 |
| 都が小中高一貫教育を行う意義 | 小中高一貫教育の仕組みを生かし、校種の枠を越えて教育課題の改善を図る取組を実践し、その成果を都内区市町村に発信すること等を通して、東京都の教育全体の充実を図る。 |
| 特色 | ①公立で全国初の小中高一貫教育校 ②小学校第1学年から外国語授業実施（独自テキスト作成） ③海外帰国児童・生徒、在京外国人児童・生徒の受入 ④探究的な学びを重視 第10学年で全員が海外で研究・ボランティア等の活動に参加（国内研修・まとめ等を含め約3カ月間のプログラム） |



2 通学区域

（1）附属小学校の通学区域

児童にとって負担過重とならないよう、小中高一貫教育校までの所要時間が概ね40分の範囲内にある鉄道の駅やバス停を含む区市町村を、通学区域とする。

（区部）

新宿区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区

（市町村部）

八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町

※ ただし、該当区域内であっても、交通事情や体力等は児童により異なることから、それぞれの児童が毎日無理なく安全に通学できるか否かについては、保護者に十分考慮いただくよう、丁寧に説明していく。

（2）中等教育学校の通学区域

現都立中等教育学校及び都立中学校と同様、都内全域を通学区域とする。

3 適性検査の概要等

(1) 入学者決定の流れ

| | |
|---------------|---|
| 第1次 (抽選) | 受検者が一定の応募倍率を越えた場合、抽選を実施 |
| 第2次 (適性検査) | ○「遊び」の要素を取り入れた検査の中で、受検者の行動を観察するなどして、適性の有無等を総合的に判定 ○一定の基準を満たした受検者を第2次合格者として決定 |
| 第3次 (抽選) | 第2次合格者の中から再度抽選を実施し、最終合格者を決定 |

(2) 出題の基本方針

- ① 情報を整理し論理的に物事を考えたり、道具などを適切に使用したりする力をみる。
- ② 集団で取り組むことを通して、協調性、伝える力や発想する力などをみる。
- ③ 指示を正しく理解し、体を動かす力をみる。

(3) 適性検査の概要

| 検査日 | 検査方法 |
|-----|------------------|
| 1日目 | 筆記 |
| 2日目 | 集団活動、インタビュー、運動遊び |

参考

【問題例】(読み上げ)

果物を載せた全部の車両は、ある決まりで並んでいます。

真ん中の2つの車両は、トンネルの中に入っていて見えませんが、同じ決まりで並んでいます。

トンネルの中の2つの車両がどれかを考えて、その下の四角の中に○を描いてください。

